

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	障がい者就労支援センター運営			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析	障がい者就労支援センター運営委員会議は、外部の視点から意見又は助言を求めるために行っており、委員からの意見を今後の障がい者就労支援センター業務の充実のために活かしている。 障がい者職場実習については、登録者の特性や能力、職業適性を図り、今後の就労支援に資することができた。 職場訪問等に関しては、就労中の障がい者に対する巡回訪問等を行い、職場と登録者の意見を伺い、今後も定着できるように支援することができた。 センター通信は、障がい者就労支援センター事業の実施状況報告のために発行した。			
事業概要	障がい者の就労と社会参加を目的として、通所施設利用者を含め、就労意欲のある障がい者を対象に、特性や適性を把握し、雇用に向けた様々な支援を実施するとともに、就労後における職場での定着に向けた支援を行う。							
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度+市独自の制度 ■市独自の制度							
根拠法令等	新座市障がい者就労支援センター設置規則							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算 ・ 決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	予算現額 (円)		11,072,000	14,062,000				
	財源内訳	一般財源	11,072,000	14,062,000				
		特定財源等	0	0				
	支出済額 (円)		10,750,286	13,727,675				
	不用額 (円)		321,714	334,325				
執行率 (%)		97.09%	97.62%					
実施内容		1 障がい者就労支援センター運営委員会議 令和6年7月18日(木)に開催 2 障がい者職場実習 庁舎内・外実習、不要紙類回収作業実習、企業実習 3 職場訪問等(職場巡回・定着支援等) 4 センター通信発行						
活動 指標 ・ 成果 指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名	単位						
	障害者就労支援センター運営委員会議	人	13	14				
	障がい者職場実習	人	延べ606	延べ443				
	職場訪問等	回	242	286				
	センター通信発行	回	3	2				
今後の方向性		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="font-size: 36px; margin-right: 10px;">Ⅲ</div> <div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>						
今後の取組方針		障がい者就労支援センター運営委員会議は、外部の視点から意見又は助言を求めるために行っており、委員からの意見を今後の障がい者就労支援センター業務の充実のために活かすようにする。 障がい者職場実習については、登録者の特性や能力、職業適性を図り、就労支援に資するため今後も実施してゆく。 職場訪問等に関しては、就労中の障がい者に対する巡回訪問等を行い、今後も職場に定着できるように支援する。 センター通信発行については、障がい者就労支援センター事業の実施状況を知らせるために、今後も発行する。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 障がい者福祉					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A			A：余地はない B：余地はある
事業	医療費助成					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析	<p>重度心身障がい者医療費助成については、平成27年1月1日から手帳新規取得時の年齢による制限が設けられたことにより、近年受給者数、支給金額ともに減少傾向であったが、令和6年度については引き続き受給者数は減少しているものの、支給金額は前年度から増加傾向にある。令和6年10月から後期高齢者医療制度加入者の県内医療機関での現物給付を導入し、受給者の利便性が向上したことによる影響があると考えられる。精神医療費助成については、受給者数、支給金額ともに増加傾向であり、医療費助成全体として、需要の高い事業である。</p>			
事業概要	<p>障がい者や家族の経済的負担を軽減するため、病院等で診療を受けた場合の各種医療保険制度による医療費自己負担額の全部または一部を公費負担する。</p> <p>1 重度心身障がい者医療費助成 2 精神障がい者通院医療費助成</p>							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	新座市重度心身障がい者医療費支給に関する条例 等							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算・ 決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	財源内訳	予算現額 (円)		297,232,000	303,430,000			
		一般財源		168,529,000	173,549,000			
		特定財源等		128,703,000	129,881,000			
	支出済額 (円)		280,178,963	285,170,813				
	不用額 (円)		17,053,037	18,259,187				
執行率 (%)		94.26%	93.98%					
実施内容		<p>1 重度心身障がい者に対して、医療費における各種健康保険の自己負担分を助成した。また、重度心身障がい者医療費受給者の本人負担額について、医療機関等が本人に代わり市に代行申請した場合と窓口で領収しなかった場合に、手数料又は委託料を支払った。</p> <p>2 精神障がい者等に対して、精神通院医療費の自立支援医療適用後の自己負担額（1割）を助成した。</p>						
活動 指標・ 成果 指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名		単位					
	重度心身障がい者医療費助成支給件数		件	62,450	63,206			
	精神通院医療費助成支給件数		件	22253	23578			
	重度心身障がい者医療費受給者数		人	2438	2404			
精神通院医療費助成受給者数		人	1177	1264				
今後の方向性		II		<p>I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了</p>				
今後の取組方針		<p>令和8年1月から精神障がい者保健福祉手帳2級所持者を加え、助成範囲を自立支援医療（精神通院医療）の自己負担分とする制度改正により、受給者にとって利便性向上が見込まれるとともに、事務負担の軽減が期待される。今後は制度の周知を図りつつ、制度の充実に向けて検討していく。</p>						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	生活介助			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析	<p>全身性障がい者介護人派遣事業は、全身性障がい者の外出支援等を行う介護人派遣をととし、自立した地域生活を支える観点から障がい者福祉の充実を図ることができた。</p> <p>生活サポート事業では、在宅障がい児(者)の地域での生活を支援するため、障害者総合支援法で規定する介護給付に該当しないサービス(介護者派遣、外出介助等)を受けた費用を助成することにより、社会参加等の点で障がい者福祉の充実を図ることができた。</p> <p>移送サービス事業では、寝たきりの状態等により寝台専用車両等による移送サービスを利用するものに対して助成金を支給することにより、費用負担軽減等の点で障がい者福祉の充実を図ることができた。</p>			
事業概要	障がい者の生活介助に係る次のサービスの提供及び費用の助成を行う。 1 全身性障がい者介護人派遣事業 2 生活サポート事業 3 移送サービス事業							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱、新座市全身性障がい者介護人派遣事業実施要							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算・決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	予算現額(円)		38,386,000	42,195,000				
	財源内訳	一般財源	32,148,000	35,880,000				
		特定財源等	6,238,000	6,315,000				
	支出済額(円)		35,214,877	37,150,577				
	不用額(円)		3,171,123	5,044,423				
執行率(%)		91.74%	88.04%					
実施内容		障がい者の生活介助を行うための各種助成を行った。 1 全身性障がい者介護人派遣事業 利用者数 20人 2 生活サポート事業 利用者数 311人 3 移送サービス事業 利用者数 2人						
活動指標・成果指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名	単位						
	1 利用時間数	時間	8,170	6,988				
	2 利用時間数	時間	11647	12927				
3 利用回数(延べ)	回	20	24					
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		障がい者の地域での暮らしの支援、障がい者福祉の充実のため、引き続き事業を実施していく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	施設入所委託			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析	重症心身障がい児（者）短期入所委託事業については、心身障害児総合医療療育センターに事業を委託し、短期入所を実施することで、障がい者福祉の充実を図った。 レスパイトケア事業については、実績なし。		
事業概要	次の障がい者施設入所事業等を行う。 1 重症心身障がい児（者）短期入所事業 2 レスパイトケア事業						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	新座市重症心身障がい児（者）短期入所事業実施要綱						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額 (円)		4,459,000	4,459,000			
	財源内訳	一般財源	4,279,000	4,279,000			
		特定財源等	180,000	180,000			
	支出済額 (円)		3,865,004	4,003,608			
	不用額 (円)		593,996	455,392			
	執行率 (%)		86.68%	89.79%			
実施内容		障がい者の各種施設への入所に係る費用を助成した。 1 重症心身障がい児（者）短期入所委託事業（朝霞地区4市の共同事業） 受入人数46人、延べ利用日数184日 2 レスパイトケア事業 在宅の超重症心身障がい児（者）を介助する家族の、精神的及び身体的な負担軽減を図るレスパイトケア事業を実施する事業等に対し、事業費の一部を補助するもの。実績なし。					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	1 受入人数	人	40	46			
	1 延べ利用日数	日	168	184			
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		重症心身障がい児（者）短期入所委託事業については、引き続き、朝霞地区4市共同で事業を実施していく。 レスパイトケア事業については、今後利用があった場合に事業を実施する。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	社会参加促進			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析 社会参加促進事業については、対象者が4,000人以上おり、年間通じて申請及び問合せがある。申請受付に当たっては、必要に応じて申請者への確認をとるなど丁寧な事務執行により、3,414人へ交付した。8割以上の者が申請し、助成を受けている状況を踏まえると、必要性及び効果のある事業と考えられる。				
事業概要	障がい者の社会参加を促進する事業として、福祉タクシー利用料金助成、自動車燃料購入費助成、鉄道・バス利用料助成を行う。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	新座市重度心身障がい者福祉タクシー利用料金補助要綱 など							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算 ・ 決算	予算現額 (円)		41,884,000	41,509,000				
	財源内訳	一般財源	41,884,000	41,509,000				
		特定財源等	0	0				
	支出済額 (円)		38,267,645	38,754,295				
	不用額 (円)		3,616,355	2,754,705				
執行率 (%)		91.37%	93.36%					
実施内容		障がい者の屋外での活動意欲の高揚を図り、積極的な社会参加を促進するため、福祉タクシー利用券の交付並びに自動車燃料購入費及び鉄道・バスICカードの助成を行った。						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
指標名		単位						
活動 指標 ・ 成果 指標	福祉有償運送市町共同運営協議会 開催回数		回	3	3			
	福祉タクシー利用券交付人数、利用枚数		人、枚	648,970	615,936			
	自動車燃料購入費助成費 交付人数		人	1389	1415			
	鉄道・バスICカード助成費 交付人数		人	1353	1384			
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		障がい者の屋外での活動意欲の高揚を図り、積極的な社会参加を促進するため、福祉タクシー利用券の交付並びに自動車燃料購入費及び鉄道・バスICカードの助成を引き続き実施する。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	団体支援			施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析 障がい者等が仲間と話し合い、自分たちの権利や自立のための社会に働きかける活動（ボランティア等）の支援や、障がい者等に対する社会活動支援を行うため、補助金を交付した。補助金交付実績については、解散する団体及び体育館改修により予定していた事業を中止した団体があり、4団体となっている。 障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援を今後も継続する必要がある。				
事業概要	次の障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行う。 1 埼玉県障害者スポーツ協会負担金 2 新座市障がい者団体等補助金 6団体 3 障がい者通所施設体制強化補助金 7事業所							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	新座市障がい者通所施設体制強化事業補助金交付要綱							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算・ 決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	予算現額 (円)		17,187,000	9,781,000				
	財源内訳	一般財源		17,187,000	9,781,000			
		特定財源等		0	0			
	支出済額 (円)		17,038,676	9,448,254				
	不用額 (円)		148,324	332,746				
執行率 (%)		99.14%	96.60%					
実施内容		次の障がい者福祉団体等に対し、活動経費及び事業運営費の一部負担及び補助を行った。 1 埼玉県障害者スポーツ協会負担金 2 新座市障がい者団体等補助金 4団体 3 障がい者通所施設体制強化補助金 7事業所						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動 指標・ 成果 指標	指標名	単位						
	障がい者団体補助金交付団体	団体	4	4				
今後の方向性		IV		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了				
今後の取組方針		障がい者等やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援を今後も継続していく。 障害者総合支援法の施行に伴う時限的な補助事業である障がい者通所施設体制強化補助金については、当該補助事業の役割を果たしたため、令和6年度をもって事業廃止予定であるが、引き続き障がい福祉サービス事業所への支援を行っていく。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)		3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	事業の実施状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">B</td> <td>A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず</td> </tr> </table>	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域	第3節 障がい者福祉	事業の必要性【市民ニーズ】	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">B</td> <td>A：高まっている B：変わらない C：薄れている</td> </tr> </table>	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実	事業の効率性【見直す余地】	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> <td>A：余地はない B：余地はある</td> </tr> </table>	A	A：余地はない B：余地はある
A	A：余地はない B：余地はある				
事業	福祉手当支給	施策への貢献度	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> <td>A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い</td> </tr> </table>	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属	障がい者福祉課	事業の成果・分析	国の制度である重度障がい者福祉手当の支給をとおし、経済的負担の軽減を図った。また、重度障がい者福祉手当に該当しない者で一定の条件を満たす者については、県補助制度である重度心身障がい者福祉手当を支給し、障がい者やその家族の経済的負担の軽減を図った。		
事業概要	国の制度に基づき、常時特別の介護を要する重度の障がい者に対し、福祉手当を支給するとともに、広く重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るため、国の制度の対象とならない重度の障がい者に対しても、市の制度により、福祉手当を支給する。				
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他				
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度				
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、新座市重度心身障がい者福祉手当支給条例				

2 事業実績 (Do)		4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)	
年度		令和5年度	令和6年度
予算・決算	予算現額(円)	205,130,000	213,461,000
	財源内訳	一般財源	125,841,000
		特定財源等	79,289,000
	支出済額(円)	202,595,536	208,541,497
	不用額(円)	2,534,464	4,919,503
	執行率(%)	98.76%	97.70%
実施内容		重度障がい者の生活向上と福祉増進を図るため、手当を支給した。 1 重度障がい者福祉手当（国の制度） (1) 特別障がい者手当 (2) 障がい児福祉手当 (3) 経過的福祉手当 2 重度心身障がい者福祉手当（県補助制度）	
		令和5年度	令和6年度
活動指標・成果指標	指標名	単位	
	重度障がい者福祉手当延べ人数(者/児/経)	人	1,617/970/0
	重度障がい者福祉手当受給者数(者/児/経)	人	140/81/0
	重度心身障がい者福祉手当延べ人数	人	28556
	重度心身障がい者福祉手当受給者数	人	2291
		令和7年度	令和8年度
		令和9年度	
		今後の取組方針	
		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
		障がい者やその家族の経済的負担の軽減を図るため、引き続き重度障がい者福祉手当及び重度心身障がい者福祉手当の支給を行っていく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	手話通訳者派遣センター運営			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析	300件を超える手話通訳派遣の依頼に対し、手話通訳者の派遣調整を行い、依頼に応えた。 また、手話通訳者養成講習会及び登録手話通訳者認定試験を実施し、新座市登録手話通訳者の増員に努めた。		
事業概要	聴覚障がい者等への情報提供、生活支援及び自己決定の支援のため、聴覚障がい者等からの申請により手話通訳者を派遣する。 また、手話通訳者養成講習会を開催し、手話通訳者を養成するとともに、登録手話通訳者認定試験を実施し、登録手話通訳者の増員を図る。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	新座市手話通訳者派遣事業実施要綱						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 ・ 決算	予算現額 (円)		9,656,000	7,897,000			
	財源内訳	一般財源	5,816,000	7,897,000			
		特定財源等	3,840,000	0			
	支出済額 (円)		9,145,041	6,682,687			
	不用額 (円)		510,959	1,214,313			
	執行率 (%)		94.71%	84.62%			
実施内容		新座市手話通訳者派遣センターを設置し、聴覚障がい者に対し、手話通訳者を派遣することにより、聴覚障がい者等への情報提供及び生活支援並びに自己決定の支援を行った。					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動 指標 ・ 成果 指標	指標名	単位					
	専任手話通訳者	人	2	1			
	登録手話通訳者	人	14	16			
	派遣実績件数	件	370	330			
	派遣実績人数	人	390	345			
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		専任手話通訳者が令和5年度末で1人退職し、1人体制になった。事業の実施のためには、2人体制が適正であるため、人事課を通じて引き続き募集を行う。 頻繁な依頼に対応するためには、登録手話通訳者の増員が有効であるため、引き続き手話通訳者養成講習会及び登録手話通訳者認定試験を実施し、登録手話通訳者の確保に努める。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	自立支援			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析 障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護給付費(1,689,665,208円)や訓練等給付費(1,203,967,149円)等、福祉サービス等の費用を負担することで支援を行うことができた。また、同法によらない関連事業を市単独事業等で行うことにより、各費用の補助等を行うことで支援を行うことができた。			
事業概要	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、様々な福祉サービス等を提供・費用負担し、総合的な支援を行うとともに、同法によらない関連事業を市単独事業等で行う。						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	障害者総合支援法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額(円)		3,241,919,000	3,503,876,000			
	財源内訳	一般財源	955,491,000	1,120,038,000			
		特定財源等	2,286,428,000	2,383,838,000			
	支出済額(円)		3,095,711,884	3,364,517,846			
	不用額(円)		146,207,116	139,358,154			
	執行率(%)		95.49%	96.02%			
実施内容		1 障害者総合支援法に基づく自立支援給付 (1)介護給付負担 (2)訓練等給付費負担 (3)地域相談支援 (4)計画相談支援 (5)自立支援医療費負担 (6)補装具費の支給 (7)療養介護医療費負担 (8)高額障がい福祉サービス費負担 2 市単独事業等 (1)居宅改善整備費助成 (2)ファクシミリ利用料等助成 (3)日常生活用具(補助具)給付 (4)難聴児補聴器購入費補助 (5)日常生活自立支援事業利用料助成 (6)共同生活援助事業費補助					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	介護給付・訓練等給付費等負担金件数	件	18,883	19,461			
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		引き続き障がい福祉サービス等の提供及び費用負担を継続し、適正な支援に努める。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	地域生活支援			施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析	サービス利用希望者の増加及び地域特性を踏まえたサービスの提供を推進したものの、決算額は減少している。しかしながら、サービス利用希望者が増加傾向にあるため、引き続き、安定したサービス提供体制が維持されるよう、サービス提供基盤を充実させるとともに、サービスの質の向上を図っていきたい。		
事業概要	障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行う。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業						
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度＋市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	障害者総合支援法						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額 (円)		212,372,000	204,354,000			
	財源内訳	一般財源	153,371,000	136,389,000			
		特定財源等	59,001,000	67,965,000			
	支出済額 (円)		200,514,674	192,369,041			
	不用額 (円)		11,857,326	11,984,959			
執行率 (%)		94.42%	94.14%				
実施内容		障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行った。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	相談支援事業委託	か所	2	2			
	地域活動支援センター事業	事業所	3	3			
	成年後見制度審判申立て	件	0	4			
	成年後見制度利用支援事業(報酬等助成)	件	7	9			
今後の方向性		Ⅲ		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
今後の取組方針		引き続き、障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等として、次の事業を行う。 成年後見制度利用支援事業／相談支援事業／意思疎通支援事業／日常生活用具給付事業／移動支援事業／地域活動支援センター事業／市町村任意事業／発達障がい児者及び家族支援事業					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	障がい児通所支援			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	障がい者福祉課			事業の成果・分析	障がい児通所施設を利用する児童の保護者に対し、児童発達支援（517,463,607円）や放課後等デイサービス（710,565,903円）等、給付費を負担することで支援を行うことができた。			
事業概要	障がい児の日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う障がい児通所施設の利用者に対し、次の支援を行う。 対象事業（市負担率1/4） 児童発達支援/放課後等デイサービス/障がい児相談支援/保育所等訪問支援/高額障がい児通所給付費負担							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	児童福祉法							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算・決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	財源内訳	予算現額 (円)		1,132,846,000	1,447,966,000			
		一般財源		292,602,000	385,810,000			
		特定財源等		840,244,000	1,062,156,000			
	支出済額 (円)		1,093,259,603	1,328,948,864				
	不用額 (円)		39,586,397	119,017,136				
執行率 (%)		96.51%	91.78%					
実施内容		障がい児通所施設を利用する児童の保護者に対し、給付費を負担することで支援を行った。						
活動指標・成果指標	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	指標名	単位						
	障がい児通所給付費負担金件数		件	13,586	15,951			
今後の方向性		Ⅲ						
今後の取組方針		引き続き障がい児通所給付費の負担を継続し、適正な支援に努める。						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)		3 事業評価 (Check)	
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】	事業の実施状況	<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず</p>
施策領域	第3節 障がい者福祉	事業の必要性【市民ニーズ】	<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</div> <p>A：高まっている B：変わらない C：薄れている</p>
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実	事業の効率性【見直す余地】	<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A：余地はない B：余地はある</p>
事業	障がい者施策委員会・地域自立支援協議会	施策への貢献度	<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div> <p>A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い</p>
所属	障がい者福祉課	事業の成果・分析	<p>第6次新座市障がい者基本計画並びに第7期新座市障がい福祉計画及び第3期新座市障がい福祉計画の実施状況の把握及び評価について、各附属機関において協議を行った。障がい者施策委員会では「共に暮らすための新座市障がい者基本条例啓発パンフレット」の作成に係る議事を中心に展開し、年度末に作成することができた。地域自立支援協議会の4つの専門部会では、課題別に具体的な議論や研修を行うことで、施策提言、情報共有及びサービスの質の向上を図ることができた。</p>
事業概要	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査・審議するため、障がい者施策委員会を開催する。また、障がい者等への支援体制の整備を図るため、地域自立支援協議会を運営する。		
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他		
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度		
根拠法令等	障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法		

2 事業実績 (Do)							
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
予算・決算	予算現額(円)	1,557,000	1,805,000				
	財源内訳	一般財源	1,557,000	1,805,000			
		特定財源等	0	0			
	支出済額(円)	1,257,000	1,518,400				
	不用額(円)	300,000	286,600				
	執行率(%)	80.73%	84.12%				
実施内容		障がい者施策委員会では、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を審議した。また、地域自立支援協議会では、障がい者等への支援体制の整備について、必要な事項を審議した。					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	障がい者施策委員会	回	6	3			
	地域自立支援協議会	回	6	4			

4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)	
今後の方向性	<div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">Ⅲ</div> <p>I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了</p>
今後の取組方針	<p>計画策定年度に関しては、障がい者施策委員会及び地域自立支援協議会において、計画の策定に関する議事を中心として会議を開催する方針とし、他の年度に関しては、計画の実施状況の把握及び評価を継続して実施する。</p> <p>このほか、障がい者施策委員会及び地域自立支援協議会において、それぞれが所掌する事務において、必要な事項を審議し、障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、障がい者等への支援の体制の整備を図る。</p>

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)				
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある		
事業	障がい者福祉センター運営管理			施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属	障がい者福祉センター			事業の成果・分析	<p>地域活動支援センターの運営：個々の利用者の障がい状況に応じた行事、機能訓練等を実施することにより、利用者が相互に人格と個性を尊重し合いながら交流するなど、社会参加の機会が確保されるよう支援を実施しているため充実したサービスが提供できている。令和6年度末に同センターの事務所を2階から1階に移設した。また、令和7年度末で同センターを廃止し、令和8年度から民間運営による生活介護事業所の開設を決定した。講座・教室の開催：予定どおり講座・教室を開催できた。より広く市民に理解を広め、ボランティアの参加を促進するため、受講申請方法に電子申請を追加し、参加しやすい環境を整えた。</p>			
事業概要	障がい者福祉センターでは、障がい者の身体機能の維持向上や社会参加、自立の促進を図るため、創作活動や機能訓練及び入浴や給食などの障がい者地域活動支援センター事業を行う。また、障がい者及び一般市民を対象とした各種の講座、教室を開催し、障がい者への理解を深めるとともにボランティアの育成を図る。							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他							
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度							
根拠法令等	新座市障がい者福祉センター条例、新座市障がい者福祉センター規則							
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
予算・決算	年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
	予算現額(円)		90,188,000	95,713,000				
	財源内訳	一般財源	88,730,000	94,235,000				
		特定財源等	1,458,000	1,478,000				
	支出済額(円)		87,210,826	94,769,702				
	不用額(円)		2,977,174	943,298				
執行率(%)		96.70%	99.01%					
実施内容		<p>地域活動支援センターの運営：新座市障がい者福祉センター条例及び同規則に基づき、地域生活支援事業として地域活動支援センターの運営を行った。</p> <p>講座・教室の開催：障がい者を対象とした講座を9講座及び障がい者の理解を促進するための市民を対象とした講座を7講座実施した。</p>						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位						
	地域活動支援センター年間開所日	日	243	246				
	地域活動支援センター通所者数(延べ)	人	1586	1655				
	講座・教室数	講座	16	16				
	講座・教室出席者数(延べ)	人	1766	1550				
今後の方向性		<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; margin-bottom: 10px;">Ⅲ</div> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了						
今後の取組方針		<p>地域活動支援センターの運営：個々の障がい状況に注意するとともに、新たな利用者の確保のため魅力のあるサービスの提供を行っていく。</p> <p>講座・教室の開催：障がい者向けの講座と市民向けの講座を引き続き実施し、障がい者の社会参加と、市民の理解が深まる講座・教室を行っていく。</p>						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)				3 事業評価 (Check)			
基本政策	第1章 基本政策1 みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】			事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第3節 障がい者福祉			事業の必要性 【市民ニーズ】	A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 障がい者福祉の充実			事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある	
事業	福祉の里施設整備			施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	障がい者福祉センター			事業の成果・分析	老朽化していた福祉の里冷暖房設備（チラー、1次ポンプ及び2次ポンプ）の改修工事を実施した。 福祉の里（障がい者福祉センター等）の機能維持及び利便性向上を図るため、2階にある地域活動支援センターを1階に移設するなどのレイアウト変更を行った。		
事業概要	福祉の里の機能維持及び利便性向上を図るための工事等を行う。						
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> その他						
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度						
根拠法令等	なし						
2 事業実績 (Do)				4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額 (円)		112,606,000	224,770,000			
	財源内訳	一般財源	41,106,000	56,270,000			
		特定財源等	71,500,000	168,500,000			
	支出済額 (円)		14,239,720	110,032,340			
	不用額 (円)		98,366,280	114,737,660			
	執行率 (%)		12.65%	48.95%			
実施内容		福祉の里の冷暖房設備の改修工事を実施した。 福祉の里の2階にある地域活動支援センターの機能を1階に移設するなどのレイアウト変更を行う改修工事を実施した。					
		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位					
今後の方向性		<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-right: 10px; font-size: 24px; font-weight: bold;">II</div> <div style="padding-left: 10px;"> I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了 </div> </div>					
今後の取組方針		福祉の里は、平成5年7月1日（こぶしの森は、平成3年6月1日）から供用を開始しているが、建築後30年が過ぎ、老朽化が進んでいる。 令和6年度には、老朽化した冷暖房設備を改修するとともに、福祉の里の機能維持及び利便性向上を図るため、2階にある地域活動支援センターを1階に移設するなどのレイアウト変更を行った。 今後、地域活動支援センターの廃止及び民間運営による生活介護事業所の開設へと取り組む中で、引き続き施設の老朽化対策に取り組んでいく。					